

同時発表：北陸信越運輸局

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年10月14日
自動車局
技術・環境政策課

電動車の災害時派遣の実証を新潟県で行います

令和4年度新潟県・田上町総合防災訓練の一環として、電動車の災害時派遣訓練が行われます。国土交通省では、この訓練を通じ、災害時における電動車^{※1}の活用に関する課題等を抽出し、マニュアル^{※2}の改訂、各自治体への水平展開等を行うための実証を新潟県で行います。

田上中学校では、避難所で使用する扇風機への給電を実証します。

道の駅たがみでは、店舗の設備への給電による災害時の営業、炊飯器への給電による地域の特産品を活用した炊き出しの実証を行います。

※1 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

※2 災害時における電動車の活用促進マニュアル

http://www.cev-pc.or.jp/xev_kyougikai/activity/#disaster_manual

台風や地震などによる災害発生時には、停電が発生する恐れがありますが、電動車を「移動式電源」として活用することにより、避難所等に給電することができる場合があります。実際に、令和元年房総半島台風(第15号)による停電の際には、自動車メーカー等が被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動が行われました。

また、停電発生時、避難所等に電動車を迅速に派遣し、円滑な災害対応に貢献するため、自治体と自動車メーカー等が連携協定を締結する動きなどが全国で加速しています。

国土交通省では、このような活動を支援・促進するため、「避難所等における電気自動車等を活用した電力供給支援事業」の中で、幾つかの自治体及び自動車メーカー・ディーラー等のご協力を得て、避難所等への電動車の災害時派遣の実証を行うこととしており、今般、新潟県において、以下の通り行うことになりました。

・日時：令和4年10月23日(日) 8時30分頃～12時00分頃

・場所：田上中学校、道の駅たがみ

・内容：令和4年度新潟県・田上町総合防災訓練の一環として、以下を実証

＜田上中学校＞(8時30分頃～10時00分頃)

・避難所で使用する扇風機への給電

＜道の駅たがみ＞(10時45分頃～12時00分頃)

・店舗の設備(冷蔵機器、レジ等)への給電による災害時の営業

・炊飯器への給電による地域の特産品(米、梅干し)を活用した炊き出し

・協力：新潟県、田上町、道の駅たがみ、

三菱自動車工業、東日本三菱自動車販売、中越三菱自動車販売、
柏崎三菱自動車販売、三条三菱自動車販売、五泉三菱自動車販売

本派遣実証に関する取材を希望される場合には、10月20日(木)までに、以下の新潟県のご担当者まで、ご連絡をお願い致します。

【本派遣実証の取材に関するお問合せ先】

新潟県 防災局 危機対策課 志賀、瀬賀
(直通) 025-282-1638 (内線) 6436

【事業全体に関するお問合せ先】

自動車局 技術・環境政策課 小岩、佐藤
(代表) 03-5253-8111 (内線) 42251、42253
(直通) 03-5253-8592 (FAX) 03-5253-1639
北陸信越運輸局 自動車技術安全部 芦澤、内山
(電話) 025-285-9155